

(重要なお知らせ)

令和3年8月27日
建災防宮城県支部

講習・事務所窓口での感染予防対策について (お願い)

8月27日、宮城県に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されました。

当支部では、引き続き感染防止対策を徹底して、講習・窓口業務を継続してまいります。感染対策をより徹底するため、以下の点にご配慮いただきますようお願いいたします。

1 講習受講生の皆様へ

- (1) 発熱等風邪の症状、及び感染者と濃厚接触し、受講時点で陰性が確認されていない方は受講をご遠慮ください。その場合、事務局にご連絡ください。次回受講可能な講習に振替させていただきます。
- (2) 講習当日、受付にて、発熱・体調チェックを行っていただきます。異変がある場合は、当日は、大事を取っていただき、次回受講可能な講習に振替させていただきます。
- (3) 講習会場は、3密回避のため、会場定員の50%で実施いたします。換気の徹底のため、寒暖差が生じる場合がありますので、体温調整ができる服装でお越しください。
- (4) 受講生の皆様には、消毒、マスクの着用の徹底をお願いします。また、昼食・休憩時も3密回避、会話時のマスク着用をお願いします。
- (5) グループ討議のある講習については、当面の間は、グループ討議方式を中止し、感染リスクの少ない方法に代替します。

なお、感染状況がさらに悪化した場合は、講習を中止・延期する場合があります。その場合は、該当の受講生の皆様には、ご連絡しますが、緊急の場合もありますので、ホームページを随時御確認いただきますようお願いいたします。

裏面に続く

2 受付窓口ご利用の皆様へ

(1) 講習等の申込

各種講習の受付は、原則、窓口で直接、または現金書留による郵送にて受け付けておりますが、感染防止のため、可能な限り郵送でのお申込をお願いします。

なお、受講料の支払いについて銀行口座への振込を御希望の方は、「振込希望」と申込書余白に明記していただければ、振込先等別途ご連絡させていただきます。

※ 感染症対策のため、ご希望の講習が定員に達している場合がありますので、事前に、お電話で、当支部へお問合せください。

(2) 技能講習修了証等の再交付・書換手続きについて

技能講習や特別教育等の修了証の紛失等で再交付等が必要な場合、窓口または郵送での申請が可能です。(手続きは当支部ホームページの「講習会案内」→「修了証関連」→「修了証紛失・書換」を参照してください。)

感染症予防のため、可能な限り郵送による手続きをお願いします。郵送による申請の場合は、書類等に不備がない場合は、およそ1週間程度で再交付が可能です。詳しくは、当支部へお電話でご照会ください。

(3) 図書、安全衛生用品等の販売・受け取り

現在、建災防本部発行のテキスト類やポスター等の用品類は、すべて、注文をお受けしてからの、お取り寄せとさせていただきます。当支部ホームページの「図書・用品」から購入様式をダウンロードしていただき、FAXにてご注文下さい。メールに購入様式を添付してのご注文も可能です。

受け取り・代金支払は、窓口でも可能ですが、感染予防のため、可能な限り、宅配便による直送・口座への振込をお願いします。(宅配便利用の場合は、建災防本部から直送となり送料がかかりますので、ご理解をお願いします。)



建災防宮城県支部 HP

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604